

地域計画

策定年月日	令和7年3月
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	麻績村 20446
地域名 (地域内農業集落名)	麻績村地域 (坊平、北山、市野川、真米、円明、梶浦、宮本、本町、中町、明治町、上町、根尾、 叶里高畑、矢倉、野口、下井堀、女渕砂原、野間、桑関、高、桂、横辻、中沢、菅ノ沢、 西ノ久保、和合下田、中芝、小東、野田沢、山寺、横屋、半在家、丸山)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してく

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	289.71 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	268.34 h a
② 田の面積	227.81 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	60.71 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	40.68 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合	1.77 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	187.47 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	36.84 h a
（備考）現況地目が田、畑でない筆が1.20ha存在する。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・麻績村は中山間地域で狭い農地が多く、農地の集積・集約化が難しい。
- ・人口減少・高齢化の進展に伴い農家人口の減少、後継者・担い手不足が進んでいる。
- ・後継者がいない農地が多く、今後耕作放棄地の増加が見込まれる。
- ・野生鳥獣による被害が拡大しており有害鳥獣対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・水稻栽培を基本に、りんご、むぎ、そば等の栽培を引き続き行っていく。
- ・付加価値の高い新たな品目の栽培についてJA等関係機関と連携しながら研究を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本とし、兼業農家や自給的農家等の農地利用も進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.8	%	将来の目標とする集積率 35 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手等の不足により農地の集積・集約化が困難であるが、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に農地の集積・集約化に努める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構の活用の推進にあたってはメリットをわかりやすく解説する等、周知方法の工夫に努める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
担い手等のニーズを踏まえ、生産効率の向上や農地の集積・集約を図るため、基盤整備を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
J Aや県、市町村、農業委員会、NPO法人おみごとなど様々な関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の確保・参入・育成に努める。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
必要に応じ今後検討していく。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電気柵等の設置、個体数調整を引き続き行い鳥獣被害の防止に努める。
- ②地域の風土や気候に適した農作物を選定し、減農薬・減化学肥料を基本とした栽培の検討。
- ③農業負担の軽減・安全性の向上や効率化を目指し、スマート農業の導入・活用を検討。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道、水路等の保全管理のための取組を進めていく。
- ⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について、原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納（ただし、米に限る）の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙参照		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

- 注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。